

株式会社 土屋 土屋ケアカレッジ 新居浜教室
重度訪問介護従業者養成研修 統合課程（通信） 学則

- 1 開講目的
地域で生活される重度の障害をお持ちの方々に対する、医療的ケアも含めた重度訪問介護サービスの提供
- 2 事業者の名称及び所在地
土屋ケアカレッジ 新居浜教室
愛媛県新居浜市松木町 5-1
- 3 研修課程及び講義の形式
重度訪問介護従業者養成研修（統合課程）通信形式
- 4 研修の名称
土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修統合課程（通信）
- 5 実施場所
 - ・講義 愛媛県新居浜市松木町 5-1
土屋ケアカレッジ 新居浜教室
 - ・演習 愛媛県新居浜市松木町 5-1
土屋ケアカレッジ 新居浜教室
 - ・実習 愛媛県新居浜市松木町 5-1
土屋ケアカレッジ 新居浜教室

愛媛県松山市石手 5 丁目 7 番 15 号
SAKURA HOUSE 403 号
ホームケア土屋 松山

香川県高松市林町 2519 番地 6
ホームケア土屋 高松

徳島県徳島市末広 1 丁目 5 番地 11
PinoⅡ 605 号室
ホームケア土屋 徳島

高知県高知市高須 2 丁目 15-44
美和ハイツⅢ 403 号室
ホームケア土屋 高知
- 6 研修期間及び研修日程、募集時期及び開講時期
研修の日程は別紙「重度訪問介護従業者養成研修事業実施計画書」の通りとする。
- 7 研修カリキュラム
研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙「研修カリキュラム表」のとおりとする。
- 8 使用テキスト
喀痰吸引等研修テキスト 全国自立生活センター協議会

9 講師氏名

研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」のとおりとする。

※担当講師のうち1名が授業を担当する。

10 研修修了の認定方法

- (1) 出欠の確認方法 研修時に点呼する
- (2) 成績の評定方法 研修終了時に修了試験を実施する
- (3) 修了の認定方法 前科目の修了をもって、修了試験の90%以上得点したものを修了者として認定する
- (4) 2日目までの受講態度及び演習、実習の技術によって、講師が重度訪問介護従業者として適切と認める場合にのみ、現場同行の実習を受けることができる。
現場同行実習を受講できない者については失格とする。
(不適切と判断された場合の取扱い)
失格者本人に不適切な旨を理由と共に伝え、現場同行を受けられない旨を理解いただいた上、失格とする。

11 研修欠席者の取扱い

15分以上の遅刻または早退をした場合

12 受講の取消し

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
- (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。
- (3) 重度訪問介護従業者として適性に欠く者
- (4) 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

13 修了証明書の交付

10にて修了を認められたものは、当法人において修了証明書および修了証明書(携帯用)を交付する。

14 受講資格及び受講定員

四国全域または四国近郊在住、在勤で通学可能なもの
受講定員 10名

15 受講手続

- (1) 募集時期 随時
- (2) 受講料納入方法 受講日までに振込もしくはクレジットカードによる決済とする。
- (3) 受講料返還方法 指定口座に振込
- (4) 本人確認 運転免許証やパスポートなど身分証の提示

16 受講料、実習費等

受講料 30,000円(税込み、実習費、テキスト代含む)

17 補講の方法及び費用

当該研修の別日程を受講する場合は無料。それ以外の日程にて補講を希望する場合は、5,000円を徴収する。

18 科目の免除

科目の免除は行わない。

19 研修事業担当部署(問い合わせ先)

土屋ケアカレッジ運営事務局 050-3138-2024

(附則) この学則は令和5年4月1日から施行する。

重度訪問介護従業者養成研修事業実施計画書

令和 4 年 11 月 25 日

	土屋ケアカレッジ 重度訪問介護従業者養成研修
	重度訪問介護従業者養成研修 統合課程
	通学
実施予定期間	第 1 回 令和 5 年 4 月 5 日 (水) ～令和 5 年 4 月 6 日 (木) 第 2 回 令和 5 年 4 月 12 日 (水) ～令和 5 年 4 月 13 日 (木) 第 3 回 令和 5 年 4 月 19 日 (水) ～令和 5 年 4 月 20 日 (木) 第 4 回 令和 5 年 4 月 26 日 (水) ～令和 5 年 4 月 27 日 (木) 第 5 回 令和 5 年 5 月 3 日 (水) ～令和 5 年 5 月 4 日 (木) 第 6 回 令和 5 年 5 月 10 日 (水) ～令和 5 年 5 月 11 日 (木) 第 7 回 令和 5 年 5 月 17 日 (水) ～令和 5 年 5 月 18 日 (木) 第 8 回 令和 5 年 5 月 24 日 (水) ～令和 5 年 5 月 25 日 (木) 第 9 回 令和 5 年 5 月 31 日 (水) ～令和 5 年 6 月 1 日 (木) 第 10 回 令和 5 年 6 月 7 日 (水) ～令和 5 年 6 月 8 日 (木) 第 11 回 令和 5 年 6 月 14 日 (水) ～令和 5 年 6 月 15 日 (木) 第 12 回 令和 5 年 6 月 21 日 (水) ～令和 5 年 6 月 22 日 (木) 第 13 回 令和 5 年 6 月 28 日 (水) ～令和 5 年 6 月 29 日 (木) 第 14 回 令和 5 年 7 月 5 日 (水) ～令和 5 年 7 月 6 日 (木) 第 15 回 令和 5 年 7 月 12 日 (水) ～令和 5 年 7 月 13 日 (木) 第 16 回 令和 5 年 7 月 19 日 (水) ～令和 5 年 7 月 20 日 (木) 第 17 回 令和 5 年 7 月 26 日 (水) ～令和 5 年 7 月 27 日 (木) 第 18 回 令和 5 年 8 月 2 日 (水) ～令和 5 年 8 月 3 日 (木) 第 19 回 令和 5 年 8 月 9 日 (水) ～令和 5 年 8 月 10 日 (木) 第 20 回 令和 5 年 8 月 16 日 (水) ～令和 5 年 8 月 17 日 (木) 第 21 回 令和 5 年 8 月 23 日 (水) ～令和 5 年 8 月 24 日 (木) 第 22 回 令和 5 年 8 月 30 日 (水) ～令和 5 年 8 月 31 日 (木) 第 23 回 令和 5 年 9 月 6 日 (水) ～令和 5 年 9 月 7 日 (木) 第 24 回 令和 5 年 9 月 13 日 (水) ～令和 5 年 9 月 14 日 (木) 第 25 回 令和 5 年 9 月 20 日 (水) ～令和 5 年 9 月 21 日 (木) 第 26 回 令和 5 年 9 月 27 日 (水) ～令和 5 年 9 月 28 日 (木) 第 27 回 令和 5 年 10 月 4 日 (水) ～令和 5 年 10 月 5 日 (木) 第 28 回 令和 5 年 10 月 11 日 (水) ～令和 5 年 10 月 12 日 (木) 第 29 回 令和 5 年 10 月 18 日 (水) ～令和 5 年 10 月 19 日 (木) 第 30 回 令和 5 年 10 月 25 日 (水) ～令和 5 年 10 月 26 日 (木) 第 31 回 令和 5 年 11 月 1 日 (水) ～令和 5 年 11 月 2 日 (木) 第 32 回 令和 5 年 11 月 8 日 (水) ～令和 5 年 11 月 9 日 (木) 第 33 回 令和 5 年 11 月 15 日 (水) ～令和 5 年 11 月 16 日 (木) 第 34 回 令和 5 年 11 月 22 日 (水) ～令和 5 年 11 月 23 日 (木) 第 35 回 令和 5 年 11 月 29 日 (水) ～令和 5 年 11 月 30 日 (木) 第 36 回 令和 5 年 12 月 6 日 (水) ～令和 5 年 12 月 7 日 (木) 第 37 回 令和 5 年 12 月 13 日 (水) ～令和 5 年 12 月 14 日 (木) 第 38 回 令和 5 年 12 月 20 日 (水) ～令和 5 年 12 月 21 日 (木) 第 39 回 令和 5 年 12 月 27 日 (水) ～令和 5 年 12 月 28 日 (木)

	第 40 回 令和 6 年 1 月 3 日 (水) ～令和 6 年 1 月 4 日 (木) 第 41 回 令和 6 年 1 月 10 日 (水) ～令和 6 年 1 月 11 日 (木) 第 42 回 令和 6 年 1 月 17 日 (水) ～令和 6 年 1 月 18 日 (木) 第 43 回 令和 6 年 1 月 24 日 (水) ～令和 6 年 1 月 25 日 (木) 第 44 回 令和 6 年 1 月 31 日 (水) ～令和 6 年 2 月 1 日 (木) 第 45 回 令和 6 年 2 月 7 日 (水) ～令和 6 年 2 月 8 日 (木) 第 46 回 令和 6 年 2 月 14 日 (水) ～令和 6 年 2 月 15 日 (木) 第 47 回 令和 6 年 2 月 21 日 (水) ～令和 6 年 2 月 22 日 (木) 第 48 回 令和 6 年 2 月 28 日 (水) ～令和 6 年 2 月 29 日 (木) 第 49 回 令和 6 年 3 月 6 日 (水) ～令和 6 年 3 月 7 日 (木) 第 50 回 令和 6 年 3 月 13 日 (水) ～令和 6 年 3 月 14 日 (木) 第 51 回 令和 6 年 3 月 20 日 (水) ～令和 6 年 3 月 21 日 (木) 第 52 回 令和 6 年 3 月 27 日 (水) ～令和 6 年 3 月 28 日 (木) ※第 1 回募集開始は令和 5 年 1 月 1 日、以降は随時募集 ※研修日程 3 日目は各回の 1 日目受講日から 2 ヶ月以内の日とする。		
募集予定人数	520 人		
	担当者名	伊塚健太郎	
	電話番号	080-4081-1650	
参 考	居宅介護従業者養成研修事業の同時開催の有無		有

カリキュラム表【重度訪問介護従業者養成研修統合課程】

新居浜教室クラス標準区分表
(2023 年 4 月 5 日～2024 年 3 月 28 日分)

事業者名：株式会社土屋 (土屋ケアカレッジ新居浜教室)

区分	科目	講習時間数			
		計	通学講習	通信講習	
	講義	11	3	8	
	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2	0	2	
	基礎的な介護技術に関する講義	1	0	1	
	コミュニケーションの技術に関する講義	2	0	2	
	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1.5	0	1.5	
	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1.5	0	1.5	
	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1.5	1.5	0	
	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1.5	1.5	0	
	演習	1	1	0	
	喀痰吸引等に関する演習	1	1	0	
	実習	8.5	8.5	0	
	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	3	3	0	
	外出時の介護技術に関する実習	2	2	0	
	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3.5	3.5	0	
	合計	20.5	12.5	8	

※通信学習については、オンライン配信形式によるものです。

講 師 一 覧 表

No. 1

講 師 氏 名	現職、保有資格、実務経験		担当 科目 番号	担当科目名
宮本 武尊 (専任・兼任)	現職			・重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義 ・基礎的な介護技術に関する講義 ・コミュニケーションの技術に関する講義
	資格	介護福祉士		
	経験	5 年		
伊藤 辰也 (専任・兼任)	現職			
	資格	介護福祉士		
	経験	10 年		
角南 成禅 (専任・兼任)	現職			
	資格	介護福祉士		
	経験	17 年		
山下 直仁 (専任・兼任)	現職			・重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義 ・基礎的な介護技術に関する講義 ・コミュニケーションの技術に関する講義
	資格	実務者研修		
	経験	3 年		
長瀬 賢亮 (専任・兼任)	現職			
	資格	実務者研修		
	経験	3 年		
上杉 秀貴 (専任・兼任)	現職			
	資格	実務者研修		
	経験	3 年		
山本 康恵 (専任・兼任)	現職			・基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習 ・外出時の介護技術に関する実習
	資格	実務者研修		
	経験	6 年		

宿野 智 (専任・兼任)	現職			
	資格	実務者研修		
	経験	3 年		
倉上 誠 (専任・兼任)	現職			
	資格	介護福祉士		
	経験	11 年		

講 師 一 覧 表

No. 2

講 師 氏 名	現職、保有資格、実務経験		担当 科目 番号	担当科目名
久家 桂子 (専任・兼任)	現職			・喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義 ・経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義 ・喀痰吸引等に関する演習
	資格	看護師		
	経験	5 年		
成瀬 絵梨 (専任・兼任)	現職			
	資格	看護師		
	経験	11 年		
齊藤みさを (専任・兼任)	現職			
	資格	看護師		
	経験	16 年		
長谷川信子 (専任・兼任)	現職			
	資格	看護師		
	経験	25 年		